

1. 「議案の委員会付託」について

○6月定例会での部分実施に関し、特に疑問点等は出されなかったので継続審査とした。

2. 審議会への議員参画の見直しについて

○前回報告のあった5つの分類（①法令 ②条例 ③規則 ④要綱その他 ⑤明文化されていないもの）に関し③～⑤は意見が分かれたため、今回は、提案根拠である全国市議会議長会の見解（民主的な二元代表制の性質から法令によるものを除き、長の設置した機関に参加すべきでない）に対する各会派・無所属の意見（法令を除きという考えも含め、検討）、及び議長や委員長のあて職の参加の取り扱いについて、持ち帰って検討した結果を報告した。

○全国市議会議長会の見解に対しては概ね理解できるという意見がほとんどの委員から出されたが、参加・不参加に関しては直接的な根拠とするものではなく参加すべきという意見も出された。

○次の2点に論点を整理し、持ち帰って次回の委員会において報告することとした。

①今期における参加・不参加は独自判断とし、来期に向けての議会内における議論の内容を報告書にまとめて市長に報告し、委嘱依頼を整理してもらうこととする。

②あくまでも議会としての意思を明確にするため、多数決による採決をしてでも一本化して市長に報告する。

（配付資料）「審議会の議員参画の見直し」に対する各会派無所属議員の意見とりまとめ
（4月26日終了時点）

3. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて

○条例素案第1条～第6条（目的、責務、政治倫理基準、請負、宣誓書）

・前回の委員会では意見が分かれたため、持ち帰った結果の見解として変更となった点についての報告をした。

○条例素案第7条から第14条（市民の調査請求権、審査会の調査、遵守事項の違反行為に対する措置、贈収賄罪による起訴後の説明会、資産報告書の提出、議員の協力義務等、調査結果等の公表、委任）について

・持ち帰り検討を行った結果の報告をした。

○条例素案第1条～第14条についての意見を取りまとめ、次回に提示することとした。

○「専門的知見の活用」について

・これまでに折衝した学識、弁護士等について、委員会終了後に非公開で協議した。選定の透明性を担保する必要がある等、意見が出された。

6月5日の議会運営委員会終了後再度非公開協議することとした。

（配付資料）条例素案に対する各会派意見一覧表（第1条～第14条）

「政治倫理条例」に対する各会派・無所属議員の意見取りまとめ
専門的知見の活用に関する資料（個人名があるので非公開）

4. 「議会基本条例」について

○前文について

・前回提出された『前文案「4案+1」』について各会派・無所属にて検討した結果について、案4を

中心に、簡潔な文案を検討すべきとの意見が出された。

○第1章～第4章について

- ・作業部会にて作成された、「第1章～第4章の条文比較表」及び「第1章～第2章の作業部会案」を配付し、作業部会長より説明した。これらを持ち帰り、第1章・第2章については、記入シートを配付し、次回に協議結果を報告することとした。

○作業部会に対し、次回以降に「第5章以降の条文比較表」及び「第3章以降の作業部会案」の提出を依頼した。

○「市民アンケート」に関する中間発表として集計されている数等を報告した。

5月13日（日）市民体育大会より実施。タウンミーティングなど市の行事、公民館主催行事に出向き、8会場で延べ47名の議員が参加し、340件。市役所本庁で3回にわたり延べ16名の議員が参加し、173件。保育園3園で延べ7名の議員が参加し、58件。駅頭4カ所で延べ33名の議員が参加し、201件。5月24日に自治会長あて郵送（1,084通）し、返信が251件。ホームページやFAXが196件。29日終了時点で合計1,219件。

（配付資料）作業部会報告資料（全て当日配付）

①第1章～第4章の条文比較表 ②第1章～第2章の作業部会案

5. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について

6. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について

○他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討することとした。

7. その他

○請願・陳情の取り扱いについて

- ・共産党より、陳情を請願と同様に審査を行うことなど取り扱いを改めるかどうかについて検討課題に取り上げるよう提案があり、検討課題として取り上げるかどうか持ち帰り検討することとなった。

○中間報告について

- ・6月定例会初日に提出することとした。

○常任委員会の名称について

- ・常任委員会の名称変更を報告した。

○特別委員会有志による横須賀市視察について（政務調査費・日程は事務局にて調整）

- ・7月17日（火）または同月18日（水）の午後を候補日とし、5～6名にて調査に行くことを報告した。参加希望者は6月12日までに議会事務局に連絡することとした。

○次回勉強会について

- ・全議員を対象に、8月24日午後からの勉強会において、9月定例会における決算審査の手順、および議会基本条例の条文案等についての勉強を行うこととした。

○4月28日開催の「議会改革フォーラム」参加の報告。

○第13回日程候補 7月 4日（水曜日）午後 2時～

○第14回日程候補 7月27日（金曜日）午後 2時～

○第15回日程候補 8月24日（金曜日）午前10時～ 勉強会 午後2時～

○予備日日程候補 8月10日（金曜日）午後 2時～

（配付資料）中間報告（案）

常任委員会の名称について

以上